

# 幕末維新期遠野の都市的性格

## Tono's Urban Characteristics in the Late Edo Period and Meiji Restoration

松本 四郎

Shiro MATSUMOTO

### はじめに

最初に遠野の町の地理的な位置を見ておこう。安政期に刊行された「東講商人鑑」<sup>1</sup>にある「奥州閉伊郡遠野町之図并諸商人」図1で遠野を紹介する。図の左上部には遠野南部家の居城があつて、その麓に城下の町並みが描かれている。城下の東側、あるいは北側には閉伊沿岸の釜石や大槌・宮古への道がある。図の下部（北側）から城下の石（穀）町に入ると、城近くになつて町並みの向きが西方向に変わる。一日市町や裏町の町並みが連なり、その西端には大工町、鍵町が記されている。町並みはさらに南、あるいは西へと向きを変

えながら、新町を経て六日町に至る。図の右側、西方向には内陸部の盛岡、あるいは花巻への道が読み取れる。この遠野町の図からわかるのは沿岸部の釜石・大槌と内陸部の盛岡・花巻に連なる道筋にある城下町としての遠野である。町並みはそれぞれの方向のなかで展開している。

この遠野はどんな町場だったのかについては、「近世遠野の都市的性格」<sup>2</sup>で記しておいた。この論文で明らかにしたいいくつかを記すと次の通りである。第一は、遠野が奥筋の小城下町<sup>3</sup>とはいえ、元禄期の商品流通の発展をもろに受け、大きく変化している。遠野における常見世（店舗）の成立は、市に集まる他国商人の定着だけでなく、地域との結び付きを強めている。第二に、町のなかの百姓の

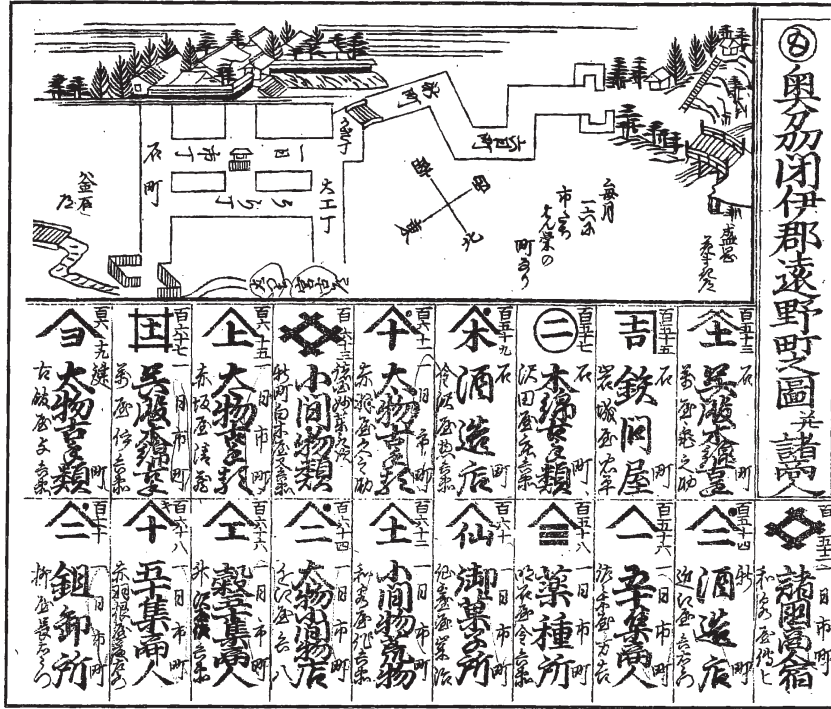


図1. 「東講商人鑑」にある遠野町の図

多さとそれら百姓が市の参加者に見世を貸し出すなど、間接的に市商業と関わっていることがわかる。第三に、城下を代表する造酒渡世とか呉服屋とは別に、地域の特産品(海産物など)を商う小経営の商人の存在が目立ち、城下町一般とは違った、異質ともいえる町場を形成している。第四に、本藩の城下町(盛岡)は政治的要因によって常に領国内の経済をコントロールしようとし、地域の特産品と結びついた町場(遠野)の経済と激しく対立していること、等々を指摘した。本稿はそれに続く、幕末期遠野の展開・変化を窺い、その到達点としての維新时期における町場の状況を考察してみたい。

### 1. 維新时期遠野の町絵図

町場としての遠野の全体を把握するために使用する「横田村五ヶ町絵図(その二)」(以下「町絵図」と略称)の作成年代を検討したい。この町絵図のなかの一日市町に「横田村戸長」と記された地面が複数(二一七番地ほか)存在する。周知のように戸長とは明治四年以降、同二年までに使われている地域の行政単位の長の呼称である。さらにこの町の道路中央には用水路が走っているように描かれている。つまり、この町絵図作成の時期はまだ町の用水路が改修される前ということになる。とすると、明治四年以降、明治二二年以前の状況を反映していることになる。この二点を根拠に、町絵図は明治四年から同一二年の間に作成されたものと判断する。

この町絵図の作成年代を検証した上で、最初に享保期の町絵図と比べてどこが違うのか、絵図上で「明治維新」がどう表現されて

いるかを読み取っておきたい。

第一は、町方住民のみ記載され、旧武家地の記載が一切ないことである。旧武家地は隣接する村々に編入されている。それは旧組町(足軽町)でも同じである。近世では前出の「東講商人鑑」でも読み取れるように、五町(穀町、裏町、一日市町、新町、六日町)のほかにも大工町や鍵町など日常的に使われていた町名が統廃合され、改めて五町に再編・整備されている。

第二に、地面ごとに番地が付けられ、その所持者には姓名が記され、表口、裏行だけでなく坪数も書かれている。

第三に、享保期の町絵図には各家に「百姓、職人、渡世」と身分表示がされていたが、維新期のそれには「農、工、商、雑」という職業記載が変わっていること。

第四に、維新期の町絵図では借屋人の記載がない。代わって「誰々所持地」という地面が出てくる。ここに記載されている氏名は「地主」名ということになる。借屋人についての記載は一切なく、町絵図から読み取ることが出来ない。

明治初年の段階で、第一のように旧体制を否定し、さらにそこからの脱却が第二、第三で鮮明になっている反面、第四で新しい時代の矛盾を予感させるものになっている。一枚の町絵図の記載形式からも時代の変化を予感させるものとなっている。以下、具体的に幕末維新期における遠野の変化の状況を町絵図にそって検討していきたい。

## 2. 町絵図に窺える遠野の町々

最初に遠野の旧武家地はどうなったのかを「遠野士族名簿」<sup>7</sup>に収録されている「遠野町田図」(以下「田図」と略称)を使用して紹介しておきたい。この田図は凡例に「明治初年の調製」と明記され、各屋敷地の居住者名を明記している。その家数は一八七になる。享保期の町絵図に記載されている武家屋敷一七二とほぼ同じである。また、屋敷地の配置も、穀町の東側、一日市町の南側、そして六日町の東側で、町地の外側にあつて、旧城地を取り囲む位置にある。こうした「城下町のかたち」は享保期の町絵図と田図はほとんど同じで、変わっていない。とすると、現実には旧武家屋敷はこれまでと同じ場所にあつたが、維新期の町絵図には書き込まれていないことになる。

また、上組丁、中組丁、下組丁などの旧組町(足軽町)も、この町絵図では町名の記載が無く、代わって「下組町横田村支配」とだけ記載されている。要するに、維新期に旧大工町など職人町が解体され、町地に再編されていったのと同じで、組町などは村々に組み込まれたのである。旧組町だけでない。多くの旧武家屋敷はこのとき町方から切り離されていったものといえる。このように旧武家地の家数や配置の実際はこれまでと変わることがなかったとしても、行政的には町方から切り離なされたことをこの町絵図は教えてくれる。

こうした変化は遠野だけではなく、本藩の城下町であつた盛岡でも見られている。『岩手県の地名』<sup>10</sup>によると、明治四年から武家屋敷のある小路や町々はすべて、周辺の仁王村、上田村、三割村、山

岸村、東中野村、志家村、仙北町村に配属され、それぞれの字名を名乗ることになったとある。

遠野の町地に戻ろう。記載されている町数や各町の家数、職業構成など盛り込んだ表1を作成した。

維新时期における遠野の各町の規模を表1の番地の数で見ても、この番地というのは近世の沽券図などに出てくる地割の場所表示と実質的には同じと見做し、両者の数を比較することにした。享保期の地割(家主数)と維新时期の番地の数を比較すると、①穀町の享保期と維新时期の間には大きな変化はないが、前者の家主数より後者の番地数の方がやや少ない。②裏町の享保期と維新时期の間も大きな変化はない。③一日市町の維新时期の家数は増えているが、これは隣接する大工町通りの東側の番地を組み込んでいるからである。④新町も同じく大幅に増えているが、これは大工町通りの西側の地面と上横丁を組み込んでいるためである。⑤六日町もやや増えているが、これも下横丁、八軒町を組み込んでいるためである。

こう見てくると、享保期から維新时期にかけて変化が出ている、というよりは維新时期の町々の統廃合の結果が大きく影響しているといえる。その上で町々の規模を見ると、一日市町が別格で多く一三〇を越し、他の裏町、新町、六日町はほぼ八〇台である。穀町の七〇台も加えると、ほぼ同規模といっても良い。つまり一日市町を別格に、後の四カ町をほぼ同規模の町に再編したということになる。

遠野の中心、大手前にもなる一日市町の番地の数は一三四であるが、このなかに所持地と記載があるのは三六である。比率で見ると二七%である。このほか町々の所持地の数をみると、穀町は一五、裏町は二四、新町は二三、六日町は二〇が所持地になっている。遠

表1. 遠野各町の家数や職業

町名	家数A	うち 所持地	家数B	うち商	工	農	雑	その他
穀 町	70	15	55	32	3	20		
裏 町	84	24	60	11	15	30		4
一日市町	134	36	98	49	18	21	6	4
新 町	83	22	61	31	12	16	2	
六 日 町	85	20	65	9	16	40		
計	456	117	339	132	64	127	8	8

注1. 史料は「横田村五ヶ町絵図(その二)」岩手県立図書館蔵である。

注2. 家数Aは各町の番地数で、家数Bは家数Aから所持地を差引いたものである。

注3. その他は戸長、士族、医師、汚損分である。

野の町全体では一一七になる。町ごとに比率を見ると、穀町が一四%、裏町は二九%、新町は二〇%、六日町は二三%になる。それほど大きな違いはない。借屋の存在を想定できる所持地は各町にほぼ平均して存在している。

次に改めて各町の土地所持の面からその特徴を見ておこう。前出の維新期の町絵図には各地面の坪数の記載がある。それを拾い出して集計して表2を作成した。ここから維新期の遠野五カ町、四五六地面の坪数分布を知ることができる。

遠野の四五六地面の坪数分布で最も多いのは三〇〇坪未満一〇〇坪以上の層で、五二%と過半を占めている。次いで一〇〇坪未満五〇坪以上層が三五%である。合わせると三八五地面で八五%となる。これに対し五〇坪未満の層は一%で、三〇〇坪以上は四%と少ない。

各町の地面の所持状況を見ていく。一日市町の番地数は一三四、この内訳は、五〇〇坪以上は一、三〇〇坪以上は三、一〇〇坪以上は七一、五〇坪以上は三七、五〇坪以下は二二である。最も多いのは一〇〇坪以上で、次いで五〇坪以上、ということになる。一日市町すべての地面(番地)の平均坪数は一二六・八坪になる。

町並みの状況を見ると、一日市町では通りに面した地面の坪数は大きい、小さい地面は通りから枝分かれた横丁や小路、あるいは路地に集まっている。十文字横丁、札幌横丁などである。新町や六日町も下横丁、上横丁、六日町横丁などに小さい地面が目につく。こうした狭小な地面の展開状況は享保期の町絵図にも見られており、この傾向に大きな変化は見られない。

平均坪数の分布で一番大きいのが裏町で、一日市町、六日町と

表2 遠野各町の土地保有状況

	穀町	裏町	一日市町	新町	六日町
家数	70	84	134	83	85
500坪以上			1	1	1
300坪以上	3	6	3	1	3
100坪以上	33	52	71	29	43
50坪以上	20	26	37	43	27
50坪以下	10		22	9	11
平均坪数	111.3	144.3	126.8	110.2	120.1

注1. 史料は表1に同じ。



続き、さらに穀町、新町となる。これを大きく括ると、裏町を別格にすると、残り四町の地面はそれほど大きな違いはないといえる。裏町の場合、遠野では後発の町で、農（後述）の存在が大きいという特徴が続いている。総括すると、遠野の町全体の平均坪数は一二三、四坪になるので、やはり二〇〇坪、一〇〇坪台の地面が中心といえる。

町地の地面の所持者はせいぜい二〇〇坪、一〇〇坪が平均であり、零細な地面は横丁などに多く、表通りなどでの地面の分割などは見られていない。遠野全体で、複数地面の所持者を見ると、複数地面の所持者はそれほど多いわけではない。注目する点は居町中心であることで、他町にまで地面を取得しているのは多くない。一日市町で複数地面の所持者は三五人、うち二筆は一九人、八四%である。あとは三筆が五人、四筆は一人、六筆は二人である。さらに居町のみ所持は二四人、六九%になる。二町にまたがって所持しているのが九人、二六%になる。ほかは三町、四町にまたがるのが各一である。全体を通じて二筆が多く、それも居町が主であるといえる。この点を重視すると遠野の町方地面の集積はそれほど進行しているようには見えない。

個別的にみていこう。遠野全体で一番多くの地面を所持しているのは、一日市町の金沢宇助で、一日市町に三筆、六日町に一筆、合わせて一四七五、六坪になる。このうち自宅分は表口一九間余、裏行は東三五間、西三二間、坪数は七五九坪である。次に多いのは新町の村上兵右衛門で、新町に三筆、一一一六坪を所持している。うち自宅分は表口二三間、裏行三二間の七二〇坪である。残り二筆は自宅の両脇にある。この地面の持ち方は享保期の町絵図にも見られ

ている。ほかには、新里善兵衛が一〇五六、九坪（裏町三筆、一日市町三筆）が隣接した二つの町にまたがっているのが目立つくらいである。五〇〇坪以上所持するのは五人で、村上伊兵衛、細越忠治、高室勘兵衛、松田藤平、村上宇助。遠野の町全体を見ての印象は、六〇〇坪、五〇〇坪の地面持ちも筆数は多くない。そして居町中心であるということである。

こうした広い地面を所有する（地主）層に続いて、主な層といえる三〇〇坪未満一〇〇坪までで、五〇坪以上層を加えると八五%になる家々は、いうまでもなく居町中心の地面所持者であるから、地面の所有状況に大きな変動を見ることはできない。

次に、この絵図から所持地を除いた番地の主の職業を見てみたい。表1に戻って、各町の職業構成を享保期の町絵図にある家主の渡世、百姓などの数と比較したい。遠野の城下で家数も多い一日市町の地面の主たちの職業を見てみる。この町で最も多いのは商で、家数から所持地を引いた九八のうち四九を数え比率でいえば丁度五〇%になる。次いで工が一八%、雑業は六%、その他は四%であるが、農が二一%もあるのが強い印象を受ける。

新町は一日市町と似ていて、商の家数は三一、比率はここも五〇%、工は一九%、ほかに雑業が二である。そして農が二六%も出てくる。遠野のなかでは一日市町や新町の商の比率が高いことは当然という思いもするが、農の比率が二一%、二六%もあることは、町場として遠野を考えるとときには看過できない点であろう。

このように幕末期にかけて変化した側面を示している遠野の町々の職業構成は中心部の一日市町や新町の商の比率はいうまでもなく高い。ただ、そうしたなかでも一定数の農が展開していることに留

意すべきだろう。他方、穀町では、農Ⅱ百姓の比率は享保期と比べ大幅に減り、代わって商が増加していることは興味深い。ここでは単純に商が増加し、農の比率が低下している、裏町もこうした傾向がある。

これに対し六日町は六五のうち、商の一三%に対し、農は六一%と比率は高い。このように後発の町になった穀町や裏町は商より農の比率が高かったのが、幕末期にかけて商が大幅に増えているという傾向は間違いない。他方、一日市町と並んで町の成立が早かった六日町は、商より農の比率が継続して高い町になっている。こうした町ごとの違いを踏まえて、改めて商や農が町なかに展開している意味を考えていく必要がある。

### 3. 遠野の町の「商」の実態

維新期の町絵図を検討していて、そこから読み取れる遠野の商や農の実態に興味を持つのは当然である。ここでは、遠野一日市町の「職分商売御印鑑願書」<sup>12</sup>から維新期遠野の商や農の実態を見ていきたい。

『遠野市史』第三卷に上宮守村の文書を引用して、明治三年に各種商売人に営業鑑札を下付したという記事がある。確かに、前述した願書にも、「兼而職分諸商売仕罷有候処、今般無鑑札ニテ家業不相成候御達之趣承知奉畏候」とあり、明らかに新政府の指示に基づいて調査されていることがわかる。この願書には一日市町の職分・諸商売に従事する一三一人の名が出ている。この数は表1の一日市

町の商工の合計六七よりはるかに多く、一日市町の商、工に従事している者すべて、つまり借屋や統合された旧大工町の一部も含まれていることは十分に推測できる。この点を念頭に置きながら検討することにしたい。

この職分諸商売の願書に記載されている一三一人の配列の仕方（括り方）は、番地などの順ではなく職分商売ごとに括られていることに注目したい。複数の職分商売が書かれている場合、最初に書かれているのを重視し括ることにした。

配列の順は①木綿で、次いで②米穀、③五十集（いさば）、④五十集小売とあり、そして⑤荒物へと続く。ここまでは史料の記載通りで、そのまま括ることは意味あるものと考え、そのまま纏めた。これ以下は若干前後に移して同種のを括り、移動しながら、⑥古道具類、⑦菓子類、⑧農産品、⑨旅籠宿などと分け、最後に⑩職人を一括して纏めた。

通常、城下町を代表する町人というのは、武士や富裕な商人などを顧客とする呉服商や小間物屋、あるいは領主米をもとにした造り酒屋などであろう。遠野の場合も基本的には同じである。図1で紹介した「東講商人鑑」（安政二年刊）に載っている遠野の代表的なともいえる商人は一九人、その内訳は石（穀）町四、一日市町一二、新町二、鍵町一である。やはり一日市町に集中している。また商売でも太物古手店が六、小間物荒物類は二、葉種所一が入っている。次いで特産品の五十集（いさば）商人は三、同じく鉄問屋閉係は二、あとは酒造店が二、御菓子所、商人宿の各一である。遠野を代表する商人のトップに木綿が出てくるのは当然ともいえる。遠野だけでない、本藩の城下町盛岡の商人二三のなかでも最も多いの

は木綿古手店で七である。

その上で、この願書でもっとも注目されるのは、②から④の商人群である。職業名で最初に②米穀と記した商人は二六人であるが、このなかの二一人が同時に塩を商っている。米塩商人といつてよいほどである。次いで③五十集で括った商人一五人のなかには、同時に魚油七、塩六、米穀六などを商っている。五十集プラス魚油・塩を商いながら米穀を組み込んでいるところは③と共通している。④の五十集小売一二人を見ると、同一人が五十集と五十集小売を別々に書いているので、小売とそうでない（卸や仲買などの商い）違いはあるのだろう。兼業部分も米穀や塩だけでなく魚油も三ある。あとは餅類・麺類・蕎麦などが四、小間物一などと②、③の兼業の内容とやや違う。その数は一二人。②から④を加えると五三人。なかには小売も加わるが、一日市町では四割近くが米・塩・五十集の商いに特化していることになる。このほか、荒物商いのなかに米穀を扱っているのが一、菓子商いのなかに五十集を商っているのが一、髪結いが同時に五十集小売りしているのも一ある。これらを加えると一日市町に米や塩など海産物を商う商人は五六も展開していたことになる。

これまでも全国の城下町を見てきて各地に肴町などがあることは承知しているが、これほど多い所はない<sup>15</sup>。消費中心の小売の多い肴町ではなく、海産物を商う、城下町としては異色の町が形成されていることになる。

明治三年遠野の諸商売の願書の最初に出てくる①古手も兼ねる太物四人を別格の最上位に置くのも不思議でない。前述したように、願書の名前順の冒頭が太物四で、次いで米穀、五十集と続き、その

後に⑤荒物一二人になる。このなかには小間物を兼ねるのが六ある。このほかは薬種や髪油などである。こうした商人の存在に、小なりといえど城下町の雰囲気が見えよう。

ここまでの①から⑥までは史料の記載順を尊重し、複数の職分商売が出ている場合は最初に出ているのを重視したが、これ以降の個々の職分商売の配列の仕方は原則的には同じであるが、数が少なく、多様な性格、内容を持つていることを考慮して内容も考慮して括ることとした。⑥古道具六人、⑦菓子、砂糖、煙草などを嗜好品七人などとして括る。醸造関係としては味噌醤油が一人だけで、酒造は出てこない。一日市町という限定した町の願書だからであろうか。⑧農産物七人として出ているのは青物、薬物、竹類、種物がある。また遠野ならではのものとして、⑨旅籠屋、料理の仕出し、あるいは湯屋などが六人が出ている。城下での一日市町の位置が必要とした商売なのだろう。最後に、⑩工に入る職人三三人が出てくる。大工、桶屋、木挽などが多く、後は鍛冶、塗師、髪結などをあげられる。工のどれも旧城下町時代からの代表的な仕事であるが、仕立師、表具師、髪結まで含まれていることを記しておこう。

遠野でも大手前に位置する一日市町で明治三年に職業鑑札を願出た一三一人は、最上位に木綿や古手の商いを置き、第二に米や塩など海産物（五十集）との結びつきが多く集まり、第三に菓子・煙草などの嗜好品も目立つが、それより旅籠屋・料理の仕出し、或は湯屋の存在が印象に残る。第四には大工町の東側半分を引き取った経緯から大工・桶屋、加持、髪結いなどの職人が結構多い。こうした一日市町の住民の職業を見て何といっても第二の米・塩など海産物を商う者の多さであろう。遠野には、他に類がないほどの特色のあ



る町並みが形成されていることにある。

遠野の町なかの職業鑑札を願い出た一三一人の諸商売をみて、改めて特徴づけるとすると、兼業が多いことである。前述したように米・塩、あるいは五十集・漁油を軸にしながら多様な組み合わせの兼業の形が見られている。それだけでなく、町なかでの需要と関わって、五十集の場合、濁酒、煙草、旅籠屋などを兼ねているケースも見受ける。五十集小売では、小間物、濁酒、旅籠屋などを兼ねているのが印象に残る。もちろん、このほかの荒物などの商売も、さまざまな商いと関わっている。荒物のほか小間物・伽羅(油)、菓種などのほかに、蠟燭、瀬戸物、米穀、濁酒、煙草の商いを兼ねている。別の面から見ると、借屋も含めて「小経営」といえる商売に誰でもが参入できる機会があるともいえよう。遠野はこうした機会をさまざま提供してきた町場でもあったということである。

#### 4. 町のなかの「農」の役割

遠野における商工の「小経営」の特徴は、一つに海産物や米雑穀などを商う者の兼業の多さ、二つに町地を二〇〇坪、一〇〇坪台を居町中心に所有する状況などが指摘される。こうした商工の小経営についてさらに検討する前に、遠野の「農」の存在について考察する必要がある。

前述した維新期遠野の町絵図のなかで大きな比重を占めていた農を見ることから始めたい。すでに表1のなかで遠野には農の存在が印象に残ると記しておいた。町のなかで農はどういう存在なのだろう、という関心である。遠野古事記のなかに一日市町の町人が渡世

もせず田地を持ち農業専ら世話仕る事例が紹介されている。<sup>16</sup>こうした事例を含め半農半商<sup>17</sup>とか、隣接村への出作、あるいは商いの補助的な労働などが考えられよう。しかし遠野という町のなかでより持続的な農の在り方、農が町のなかで定着している状況を説明される必要がある。その資料として『遠野町誌』(一九五三年)に収録されている住居図面を見てみたい。<sup>18</sup>町誌には士族屋敷、商家、農家の三つの住居の間取り図面が紹介されている。注目したのは農家図面の二枚である。町誌の説明によると、「現在遠野に見られる農家の代表的なもの(中略)、明治以降の建築である」(一六二頁)。

『遠野町誌』が作成された戦後の早い時期にまだ残っていた農家の間取りとして紹介されている(図2)。間取りで最も注目されるのは道路に面している部分に「みせ」があることである。農家(イ)のほうは部屋の数が多く、外にも「みせの座敷」、「みせのへや」があり、農家(ロ)の間取りは「みせ」のほかに「座敷」があるだけである。この違いは住居の大きさに起因するが、基本的には同じ性格のものである。引き続き(イ)の間取りの図面を見ると、常居、へや、台所、中庭をはさんで、厩・小屋とある。(ロ)も同じで常居、座敷、台所、中庭を挟んで厩が描かれている。見落としてはならないのが二階である。(イ)図の「みせの部屋」の奥に二階への階段があり、二階には道路に面して座敷が二つある。(ロ)図では「みせ」と常居の間に階段があり、二階には座敷が二つ並んでいる。どちらも二階は客と商談ができる場所とも思う。

問題は遠野の農家の住居になぜ「みせ」があるのか、ということである。『遠野町誌』の住居の図面のなかには農家と並んで商家の

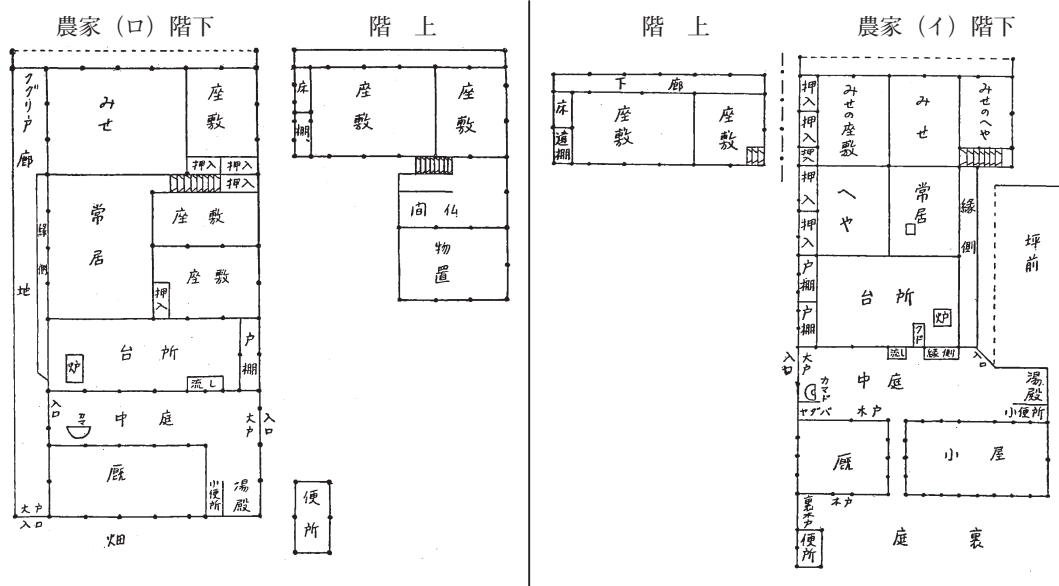


図2. 『遠野町誌』収録の農家図面

間仕切り図面二枚（呉服屋、もつきり屋といわれる酒屋）も紹介されている。改めて遠野の商家と農家を比べると間取りは基本的に同じである。ただ、商家の二階の座敷（畳敷き）の数が増えていること、台所のほかに勝手があることくらいである。要するに遠野の農家の間取りは商家と基本的には同じである、ということである。町誌の説明文は「みせのへや」は隠居部屋、または子供室、「みせ」は表の室の方言、物置代り、「みせの座敷」は若夫婦の寝室、といったもので、いずれも苦しい説明になっている。こうした説明はむしろ戦後すぐの住居の遣い方として受け止めるべきだと思う。そして遠野の町の性格、六度市の賑わいなどが大正中期を境に大きく変わっていること、それ以前の明治期の建築が江戸期のものを反映していると見た方が良いと思う。

間取りや部屋の名前を残したままで、住居の使い方が変化していることは当然である。農家の道路に面した場所が「みせ」になっているということは、明治期、遡ると江戸期には、農家（百姓）でありながら、実質的には商売に深く関わっていたということである。もちろん、関わり方は多様である。「みせ」で小規模に商うこともあれば、市のさいに「コミセ」（後述）とタイアップすることもできる。さらに「みせ」を貸し出し借家になっている場合もある。いずれにせよ、遠野のような町場では何らかの商売と関わるものがあつて始めて町に住む農家（百姓）なのではなからうか。表1から読み取れる農の多さはこうした意味を持つていることを指摘しておきたい。

町のなかの農の存在はそもそも商の機能を持つていたともいえるし、あるいは商への転化の過程と言えるかも知れない。その延長線上に借屋の問題があるといえないだろうか。享保期の町絵図では借

屋と明記されている分が、家数の二七・五%ある。ほぼ三割に近い借屋が存在していたのである。<sup>19</sup>この数字に違和感がないのは、遠野古事記には他国商人が遠野で借屋をして商売をしている事例が多く記載されていることが念頭にあったからである。

維新期の町絵図にはこうした借屋の存在を示すものはない。ただ、町絵図のなかに番地の主の「所持地」という記載があることに注目し、このなかに借屋の存在を間接的に窺うことが出来るのではないかと思つた。すなわち、自らの住居、あるいは店舗のある地面とは別に地面を持つていて、そこを「所持地」と記載しているのである。たとえば、新町の村上兵右衛門の三筆の地面の地面は村上兵右衛門の姓名だけが記されているが、その両隣りの地面は「所持地」と記載されている。この関係は享保期の町絵図でも同じで、この両隣りには「借家」と明記されている。

町のなかの農の性格を検討しながら、借屋の問題にもふれてきた。それは建物の間仕切りで店頭の「みせ」をどう遣うかということである。自ら遣うことは当然想定できるが、他者に貸し出すことも選択肢のなかに入ろう。

## 5. 市での宿と相対売買

しかし、こうした兼業を営む、居町を中心に土地を持つ、なかには農の住居の一画に借屋を抱えるような、個々には「小経営」の店々が相互に補い合い、展開する仕組みが必要である。それは安定的な

経営が持続するために、その小経営の商いの基本的な仕組みを遠野はどうつくり出したのかということになる。

遠野の商いの基本をみていこう。遠野の一日市町の商人たちは米雑穀、塩を含めた五十集物（海産物）に関わる商人が圧倒的に多いこと、そしてそれらの兼業が広範に見られていること、それらを結びつけ、強さに変える仕組みは何か。これらの商人を結びつけていたのは、月六回の市日、六度市（一と六の日が市日）であろう。この市での賑わいは、「遠野古事記」（宝暦期）に「当所の市日には、七十里の旅人集會して、商売繁昌の地也」とある。<sup>20</sup>この情景は幕末期においても変わらない。幕末期の「遠野状」にも「遠野の市立は月に六度、一六の入荷は米千駄肴千駄あらみ濱に上下より市立の人馬群集すること蜂の巣を押し如く入込、さかりに至れば通路のひたひを合せ尻を引かれ急用には上へ登り下へ行く立前肴附け候、馬の荷鞍の上をわたり馬の腹下くぐり候物も有之、初めて参り候人々通行不被致誠に賑々敷繁華の市めづらしきところなり」とある。<sup>21</sup>

遠野の六度市で主に商われたものは、花巻を中心とする北上川沿いの村々の米産地、あるいは遠野近辺の北上山中の村々の雑穀生産地から入荷したものと閉伊沿岸部の浦々（大槌、釜石など）から塩や五十集と呼ばれた海産物を集め商われたのである。

こういった特産品の市での取引形態の特徴を指摘すると、市の商いの基本は売り手と買い手の間で値決めをする相対取引である。「相対」を手許にある国語辞典でひくと、「第三者をいれず直接当事者が（向かい合いで）処置すること」とある。<sup>22</sup>これが市での売買、値決めめの仕方である。市の取引は基本的には売りと買いの立場が対等の相対取引である。<sup>23</sup>これは取引の過程で藩などのお墨付きを買い

特産品を独占的に掌握する仕法とか、前貸金などを使って集荷して荷物の量や価格を決める、いわゆる大都市の間屋商人などによる商いと異なる。

遠野での商売の基本はこうした宿を基本単位とする市での売買にあるとするなら、具体的には、雑書天明七年三月三日条にある五戸の五十集宿の者は「古来より銘々近付、懇意商人手前相対を以て宿仕諸荷物売買取扱通用」という文言が適切であろう。宿を媒介して売り手と買い手が相対で値決めする商いの仕方は遠野の市でも一般的に見られたであろうことには疑いない。

遠野の市の商いの基本は「宿」を媒介しての相対売買である。生産地の売り手が持ち込まれた米雑穀や海産物の買い手を探がす場を提供する、それが宿なのである。もちろん、この売り手と買い手というものは多様な形態をとろう。前述の町のなかの「農」にこだわったのも、農が宿と結びつきやすいこと、「商」に直接転化することは容易でないが、宿への距離は近いと思うからである。改めて前出の図2を見てほしい。二階への階段の位置が家族の生活の場の一環というより、みせ部分と結びついている印象が強いことに目がいく。それも一軒や二軒ではない、町の多くの家々がこうした宿という機能を持っているとき町全体を性格付けるともいえよう。

ここで前述したコミセを市の商いの宿の機能と関わりさせてみたい。『菅沼藤左衛門扣書』(以下扣書と略称) 六五頁のほかに「冬季の通行路」数カ所にこの記述がある。<sup>25</sup> これまでも岩手県内でも「冬季の通行路」として評価されることが多いが、<sup>26</sup> それよりも小倉強が指摘したように「コミセがあるために客を引付ける利益がある」からこそ簡単に廃棄されないのではないかとという指摘にも意味があるのではない

かと思う。<sup>27</sup> 秋田県立大学木材高度加工研究所の報告書によると「コミセ」と市との関係を指摘している。<sup>28</sup> 近世では南部領に入る鹿角(花輪)の「市とコミセは互いになくてはならないもの」といい、近在の農家が米や蔬菜の販売に活用していたとあるが、遠野の場合、荷主(海産物)と宿の間の調整(積上げ)の場としてコミセが使われるような存在であったのだろう。

問題はこうした相対取引に反する「一手宿」での取引である。遠野で具体的に見ていこう。

扣書の天保一四年七月には次のような記事がある。<sup>29</sup>

当所江出入役とて荷物壹駄より式拾五文宛取候、新役相出皆人大二当惑罷在候、猶又右之式拾五文江本役三拾文合テ五拾五文役被仰付候所、十一月六日(或ハ拾六日)本役三拾文御免ニ相成、一手ニ八拾文小荷壹駄より如此付越候得は壹疋ニ而も過被取、他領入役出役も八拾文、出役ハ五拾五文新役故諸人大ニ迷惑ニ御座候、日増市日荷入不足ニ相成諸国より商人出入無之、次第々々ニ市日近在は申ニ不及他郷よりも至て人馬参る不申、市日つぶれ同様ニて町内一統迷惑ニ御座候(六三頁)

言うまでもなく、近世後期、幕末期に頻発した新役、御用金の賦課に対する反発は強い。特に新役の負担に遠野の市は大きな打撃を受けている。問題はこの先にある。この延長線上に流通機構に変化が生じていることである。弘化二年九月、盛岡本町の半兵衛は遠野の「米五十集一手宿」の権利を得たので「依而米五十集商売之者は迄之通相心得、宅々ニ而米五十集商売荷物預り等決而不相成候」(六四頁)と扣書に記されている。このことは、盛岡の商人に取引の一手宿が認められたことによつて、これまでの遠野の商人(宅々)



たちによる「米五十集商売荷物預り」という商いを不可能にしたのである。半兵衛が一手宿の権利を得たことの意味は大きい。そのさ「右半兵衛と申者、一日市町永井屋治郎助宅二而役前継宿罷有候」(六四頁)、つまり半兵衛が遠野に自ら乗り込んで店を張るのでなく、遠野一日市町の永井屋治郎助を継宿にして商いを始めたのである。このことよって、実際にどんな事態が生じたのか、引き続き叩書を見ていこう。

このとき入荷してきた五十集荷物は従来通り庭敷口銭をとり、米宿による取引も同様にしたが、半兵衛はこれを認めず、遠野の町検断を巻き込んで拒否の姿勢を貫いている。翌日も五十集物は多く集ったが、米の入荷は少なかった。荷物は一手宿の治郎助宅の前や両向い、「小見世」にまで積み重ねられた。半兵衛側は「米は預り候得共、五十集物は預り候様無之候」という言い分であった。何度か交渉があつたが主張は平行線のままで夕方になつた、道端に積み重ねたままの荷物を前に遠野の役人、町の検断も加えて説得されたが決着つかず、結局翌日には「荷物は名々荷物受取、浜々本元へ駄送り仕候」となっている。以後五十集物だけでなく、「米一切相出不申」る事態となつた。

問題は、盛岡本町の商人半兵衛が一手宿の特権を使って、米は預るが、五十集物は預らないといつて道端に放置していることである。半兵衛にとつては米不足もあつて米は高値の売買ができて儲かるので預るが、五十集物は預らない。一手宿の権利はこうしたことができると解釈したのである。いずれにしろ、遠野の米塩、あるいは五十集類の取引は、それぞれの小経営の荷主の持ち込み、宿での預り、そして市での売却というプロセスは商いの基本である。遠野の

商人は市での荷主間の相対売買の場を提供し、市相場を重視し、預り口銭などを収益としたのである。これが遠野の六度市での商いの流れで、遠野の商人が宿の役割を果たし、荷物の預かり、市での値決めで売買するという仕組みが基本である。それが通用しない荷物の一手引き受けの商人が出てくると市(遠野)での混乱は必至である。

## 6. 幕末期における変化の方向

遠野の商工の「小経営」の状況を軸にしたとき、宿と相対取引の展開は中心的な仕組みである。しかし、その仕組みが何時までも変わらないと言わなければならない。「宿」自体が少しずつ変容を遂げているのではないかと思う。一つは遠野の宿自体の性格に変化が生じている点であり、もう一つは荷物の輸送の担い手の変化である。それについて、以下検討していきたい。

前者から入ろう。最初に指摘しておきたい史料は内史略に収められているもので、弘化四年一二月に百姓一揆勢が遠野の町外れの早瀬河原に集結したさいに記された記録である。<sup>30</sup>

此時於遠野領分近在の百生若者を悉く召寄、米搗薪炭等の入用品持運方に召使、町家の若者共を万用の走り夫人足に用、其手管更に滞なし、遠野辺には海辺売出米の為に水車仕懸の米搗臼多く有、此臼にて米を搗せ、又酒屋豪家の石臼等にて昼夜に米を精け無滞酒屋并町々富家に申付三度の食事炊出し、町家若者共荷ひ、大桶にて是を河原に運び(下略)



ここには遠野の町の出入り口周辺に集結した一揆勢の「接待」のために村々と町の若者たちが動員されていることが記されている。このなかで興味深いのは、水車仕掛けの臼で穀類の脱穀が行なわれ、一揆勢への食事の提供がなされていることである。もちろん、こうした非日常ともいえる一揆勢への対応だけではなく、遠野の宿などでの恒常的に水車仕掛けの臼による米搗きなどが行なわれ、その作業を町の若者たちが担っていたことは興味深い。遠野の宿も単に売り買いのやり取りだけでなく、こうした脱穀精米の過程を伴っていることは興味深い。

この部分の検証を記事のなかにある酒屋の石臼でみると、『岩手県の古民家』という調査報告に遠野新町の村上兵右衛門家の住居図面が紹介されている。<sup>31</sup> このなかには「米挽場」の存在が描かれている。これは自家用の精米のためというより、酒造家村兵の業務用の石臼といえるように思う。また水車仕掛けの米搗きについては、後年の聞書のなかに語られている。「パハヤチニカ」二七号にある「多田金四代目と城さんの米屋とダンゴ付けの話」には「昔の米屋は水車で雑穀を搗いていた」といったことを話されていて極めて興味深い。<sup>32</sup>

歴史の問題に戻ろう。遠野の宿(米屋)で水車仕掛けの石臼で脱穀が行なわれていたことにあまり違和感を感じないのは、前述した盛岡の商人による天保・弘化期に遠野での一手宿の設定が見られ、それへの反発が強かったことを指摘したが、そうした状況への遠野の宿などによる、荷物を確保する手段として組み込まれていったとしても可笑しいことではないと思うからである。

しかも、盛岡の商人たちもこうした水車仕掛けの石臼による米搗

きという過程を持っていなかった訳でない。そうした記事をやはり内史略に見出すことが出来る。内史略后六のなかに次のような記事がある。<sup>33</sup>

大仕掛の水車にて数からの臼を並へ、米搗ことも此御代に初る、是酒屋にて酒米を搗二用之、諸士町々ニても錢貸を出し、食料米搗せ甚重宝なり

遠野だけでない盛岡も含めて、広汎な地域にこうした酒造用や日常の飯米分の脱穀の過程が見られ始めたことを記述している。注目されるのは、いつ頃からこうした過程が入り込んできたかということだろう。記事のなかにある「此御代」と言うのは工藤利悦の見解を参照すれば、<sup>34</sup> 寛政から文政期にかけての時期のものだと判断できる。

遠野におけるもう一つの変化に移ろう。それは荷物輸送の局面である。周知のように近世の商品輸送は大量の荷物を海上輸送できる廻船を使つての場合と、峻険な峠道を含め内陸部の街道ぞいを牛馬を使つて輸送する場合とがあり、遠野を中心とする輸送は後者であつて、これは前述した宿での相對取引とも関わってくる。

前述した盛岡商人半兵衛の一手宿設置のさいに拒否されたのは釜石辺の荷物である。こうした荷物は、(一)浦々村々の荷主が自分荷物の海産物を馬に積んで峠を越え遠野へ運ぶ、(二)遠野の荷主が米などを売り込むために馬で運び、帰り荷として海産物を買付け遠野へ持ち帰る、などいくつのケースが見られる。それぞれの状況を記した史料を現在読むことが出来るが、今はこの点に深入りしないで村々の馬の所有状況や厩の建築形状などに注目し、村と町の関係に変化が生じていることを読みとっていききたい。

『岩手県の地名』のなかに、「邦内郷村志」によると、内陸部では民家一戸に対し高四・四石余、馬二・三疋であるのに、沿岸部では民家一戸に高一石、馬〇・七匹足らずで両者の村落構造の違いがわかる<sup>35</sup>と記されている。いわば、内陸部と沿岸部に分けての地域差を指摘していて興味深い。

同じように、遠野通四三カ村の地形的条件を「仮名付帳」<sup>36</sup>でみると、馬所持数の多い村々は「山際」、あるいは「平地」に多く、必ずしも「往還筋」とか「平地家統」に集中しているわけではない。同様に釜石・大槌などの沿海部の馬所持は「海辺往還部」などの村（浦）は少ない。どちらも統計資料的なものだから巨視的にしか観察できないが、沿岸部の漁村や内陸部の街道筋といった特定の村々の馬所持が多いというわけではない。むしろ広汎な村々に馬所持の見られているという点を概括的には指摘できるように思う。

こうした見通しを一步前進させたのは建築史の分野から見解である。それは既の形状である。小倉強の『東北の民家』<sup>37</sup>によると、「ウチマヤは二つの形式に分類される。一つはマガリヤ（曲家）と呼び、一つはスゴヤ（直家）と呼ぶ。既の部分が母屋から直角に張出してL字型をなすのが曲家で、既が母屋に並列しているのが直家と呼ばれる」という。小倉は続けていう。「馬産地の青森岩手では一戸が数頭の牛馬を飼育するから大きな厩が必要になり、旧南部領では古来から曲家式の厩を建ててきた」（二二頁）と記している。さらに「地頭の家は曲家になっているけども小前や名子の家は三間の四間位の直家のものが多い（南部地方）」（二三頁）と階層差があることも指摘している。小倉の著書は概括的ながら全体を説明してくれていて有益である。その後小倉のあとを継いだ佐藤巧は集落のなか

の曲り家農家の悉皆調査を行い、研究を更に進めた。佐藤の「遠野の曲り家農家」という調査報告は優れている<sup>38</sup>。

佐藤は現遠野市内に入る綾織町の砂子沢の集落七九軒の悉皆調査を一九七二年に行い、①「藩政中期頃には直ぐ家が改造され曲り家の主流であった」。②「それが過渡的には直ぐ家が改造され曲り家に転じたとみてよい」（二四八頁）。③「現存の曲り家遺構は幕末から大正末年の建築」（二四九頁）である。④集落の「農民は比較的に均等に土地を所有し、（中略）散在的居住の側面をうかがえる」（一四六頁）としている。佐藤はこのように藩政中期以降、幕末期にかけて曲り家が登場し、明治大正期にピークに達していると見ている。しかも集落に占める曲り家の比率は高く、曲り屋集落ととらえられる、と記している。こうした既部分となる曲り屋の幕末ころの展開、それも特定の家々ではなく集落の多くの家々が複数の馬を抱え、それぞれが荷駄商いや駄賃稼ぎに参加する、というシエーマを描くことを可能にした。

こうした幕末期頃に集落のなかに数頭の馬を飼育する曲り家農家が出現する、ということは荷物の輸送などの活発化を反映しているともいえる。ここで地域の農民や商人たちの立場から遠野を見るため、深谷克巳の『南部百姓命助の生涯』<sup>39</sup>の記述を紹介しておこう。深谷は、「南部藩領の百姓らが手作り農耕を一方の足場としながら、塩・馬・穀物などの交換、手間働きなどの他出で広く交わりあう関係にあったことは間違いない」（八一頁）としつつ、全体として「三閉伊通の村は、まさしく種々の生業に携わる人びと、つまり諸業民の世界だった」（二九九頁）と記している。農家でありながら商いをする遠野の商人、兼業の多い遠野の商人たちの存在は、まさに深

谷の指摘するような「諸業民」の取引相手として相応しい、うつつけの存在ではなかったか。他方で遠野の商人たちも藩の一手宿の設置に反対し、自ら脱穀の過程を組み込み、村々から駄賃付けの馬で荷物の集荷に努めたりして変化の方向に動いていたのである。

## 7. 幕末期の遠野

こうした遠野での商いの仕組みとその変化の様相をふまえた上で、幕末期の遠野は実際にどう推移し、維新时期を迎えることになったのだろうか。一つには、扣書から幕末期に多かつた凶作・飢饉の連続が人々の日々を苦しめていることを知らされる。扣書を読むと米価の変動に一喜一憂することが多い。天保四年には、市相場より喜升二付き二文高値で売つてはならぬ」といわれ、それからは「あらみ、在々一円相出不申、買人計、売り人一切なし」、「諸士小間居、一統迷惑」(一二頁)、といった記事が出てくる。町の者だけではない。「在々之者、市合市日ニ参後者買食(中略)何方店ニ而も食物計り売れ候」(三〇頁)とも記されている。「木綿古手(中略)よろしき見せ皆茶店の体ニ相成、何方も食物るい商売仕」とある。凶作、飢饉がいかに町の商売、町の人びとの生活の日常を打撃を与えていったかを知ることになる。

二つには、政治的な意味合いの強い御用金(才覚金)の賦課や新税(新役)の徴収などに、諸人大いに迷惑という記述がくりかえし出てきて印象に残る。「市日近在は申不及、他郷よりも人馬参り不申、市日つふれ同様ニ」(八三頁)とか、あるいは「十一月初めよ

り木綿古手小間物あら物皆倍役ニ相成大いに当惑いたし候」(七五頁)といった記述の中に、政治的要因が災害をより深刻な事態に深刻化させていることを読み取ることが出来る。

収奪の厳しさとそれへの反発の強さは広く伝わり忘れられることはない。前述した弘化二年の半兵衛一件以後も藩(盛岡)の新役、御用金の厳しさは繰り返し見られている。嘉永七年六月には石穀町に置かれていた藩(盛岡)の御用所から「役銭取り」の「役取之者」への反発は強く、「役屋引上」、そして翌月には「右御用所乱暴いたし、諸帳面川原消失仕候よし」(七七頁)とある。自分たちが当事者であるにかかわらず、控書には他人事のような書き方になっている。そこにかえって突き放した感じさえある。

三つめに注目したのは、米価の変動と絡んで「あらみ」とか「海辺」という関係する地名が多く出てくるが、そこに変化がみられることである。内陸部の花巻近辺のあらみで生産された米穀類を、沿岸部である海辺の大槌や釜石へ売る。海産物の場合はこの逆になるが、こうした流通の状況と絡んで、多くの地名が出てくるのは当然である。しかもこれらの地域はどこも南部藩の領内であるから、「御城下」である盛岡や「在々」(町や村)の名が出てくるのもまた自然である。扣書に出てくる地域名は基本的には南部領内である。そして領外の地名が出てくることはほとんどないといってよい。

扣書に領外の地名が出てくるのは「仙台」や「秋田」といった隣接する藩領の場合である。天明期の飢饉に際して仙台伊達領での雑穀類の貯蓄の仕組みに関わる記事(二三頁)や天保期の飢饉時に上方などの諸国から秋田への酒米買いが集まった記事(三六頁)が目に着く程度である。いずれも米不足に対応する一時的な方策など

が扣書に記されているに過ぎない。ところが、扣書の天保ころの記事には米価高騰に対する解決策として領外からの「船米」が登場してくる。扣書二八頁に「海辺江船米所々江入船仕」とあり、結果として「日増下直二相成」とある。また同書五二頁にも

浜々ニハ船米入込、米粟麦稗味噌醬油荳油いろいろ物入津二付故、海辺江ハ米粟引合不申、あらみ并在々より雜穀袋物沢山二相出下直二相成、日増に安心罷有候

とある。ここでは、南部領内での米価対策や救済の手段に止まらず、これまでとは異なる米雜穀の市場が開き、効果をあげていることを記している。この点はすでに鈴木久介が「漁油や魚粕買付けのため尾張（愛知）や肥後（熊本）米を積んだ船が入港した」と指摘している。<sup>41</sup> こうした変化のなかで扣書に記されている地名も遠野を中心とした南部領のなかに限られていたのが、領外に広がっていることも読み取れる。こうした変化が遠野の人たちの突き放した感じにつながっているのではと考えてしまう

そう考えてしまうのも、安政期以降の扣書の記述内容も米価のことだけでない広がりが見られるようになったと感じるからである。扣書にはこれまでには見られなかった江戸の災害や政治的な事件の記述が目につくようになった。安政二年一〇月の大地震（七八頁）、同七年正月の桜田門外の事件（八〇頁）、次いで文久二年の坂下門外の変（八一頁）といった記事が続出する。扣書の執筆者、というより遠野の人々の視野がこれまでと違って広がってきていることを感じるのである。

幕末期の遠野では、町地には人びとのなかに「迷惑」とか「くたびれ」といった感情も生まれ、藩の施策を突き放した気分を迎えて

いる。そして領外、全国への視野も広がっている。こうした町地に比べ武家地の変動は大きい。

最大の問題は戊辰戦争のあと遠野の家臣は家禄を失ったことである。御一新となる僅か数年前（文久四年二月二〇日）に遠野で盛岡の南部家藩主が軍事訓練を視察したときの状況を『遠野市史』で知ることが出来るが、そのときの軍役に基づく勢揃えや盛り上がった閩兵の状況からはまったく想像が出来ない展開を見ることになった。<sup>42</sup>

戊辰戦争を経て、奥羽列藩同盟の立場をとった南部家は敗れ、これまでの地位を失った。遠野の家臣たちは藩主と重臣三人を除いて「永暇」となった。明治二年九月二七日のことである。<sup>43</sup>

此度家来共之内、新田小十郎・中館数馬・沢里左次郎相残シ、別帳之通、暇差遣候、此段御届申上候、尤以後、用向有之節者、暇遣候内ヨリ相やとい、帯刀分二而、用中召仕申度奉存候、此段奉伺候、以上

家禄を失った旧家臣は、帰農・開拓の道を歩まざるをえなかったのである。

## 結びに

本稿で明らかにしたいいくつかのポイントを指摘しておこう。①維新期に作成された町絵図は、江戸期のものとは異なり、町地は坪数や職業を明記し、旧武家地や借屋の不記載など、新しい時代を象徴するものであった。②この町絵図には二〇〇坪、一〇〇坪台の地面



が多く、他町への複数地面の所持は少なく、居町中心である。この限りでは大きな変動は窺えない。また商工業の展開も海岸寄りの町々が江戸期と比べて増え、他方で、中心部の町には農が依然として分布している。この商は明治三年の一日市町の商人鑑札を願い出た一三人で見ると四割近くが米や塩の商いに関わっている。城下町とはいえ異色の町並みを形成している。

③遠野の商工の「小経営」は市に依存することが多い。そこでの取引は前貸金を使つての買付けや藩の許可を得ての一手買いではない、「宿」を媒介しでの相対取引である。こうした相対取引は、町のなかの農家の間取り図に窺えるように、道路に面した見世で市に参加する「宿」な性格を持つていることも注目される。④近世後期、幕末期になると宿のなかには水車仕掛けの臼で脱穀過程を持つて荷物集荷に努める宿が出てきた。また村々には厩を「曲り家」として数頭の馬を抱える農家が展開している。いずれも町を中心にして展開している変化した流通事情に対応する動きが見られている。

⑤幕末期に町地は飢饉、米価高騰の影響で苦しめられるが、他方で領外への関心も深まり、視野の広がりをうかがわせている。しかし武家地の変動はさらに著しい。戊辰戦争の直後、藩体制は消滅し、遠野南部家の家臣は永暇となり、家禄を失い、帰農、開拓の道を選ばざるを得なかった。

こうした幕末維新时期における遠野の状況をふまえて、改めて近代遠野を論じるさいの課題を指摘しておきたい。一つは近世遠野の宿などの根幹部分（小経営）の変化がどう近代のなかに持ち込まれているのかということである。遠野の近代を語るとき、よく紹介されるのは山奈宗馬の改革である。<sup>44</sup>確かに次々と打ち出された農業、

産業の諸改革は目新しい時代の風潮を感じる。問題は遠野の商工の小経営が変化しつつ、どう近代に入っていくかを取上げ、そのなかで山奈の諸改革を位置づけなければならぬと思う。こうした中心的なテーマを固めた上で山奈などの改革を改めて見ていく必要がある。

もう一つは、遠野の旧家臣らの帰農、開拓の過程であり、またこれまでの町方の商人、職人、小前たちとの融合、一体化がどう図られたかということである。たとえば、栃洞堰の開削についてみると、維新後横田村戸長の米内真豊は西閉伊郡長に就任直後に栃洞堰の事業に着手している。<sup>45</sup>このこと自体は意味あることだと思いが、それだけではない。工事が難航し完成は容易でなく、窮地に陥った米内を助け、明治一七年の完成にまでこぎつけたのは遠野の商人たちであった。<sup>46</sup>「栃洞溝碑銘」には金沢宇助（一日市町）、村上伊兵衛（一日市町）、菊池松平（穀町）など七人の名前が明記されている。こうした一体化の試みがどう進行していたのか、「市中一体」<sup>46</sup>の動きとして旧家臣出身者の郡長の動きに町の有力な商人たちが結束して支援していることは興味深い。こうした動きのなかに一体化が進展したのかを軸に近代を語る必要がある。以上二点を指摘しておきたい。



## 注

1. 『東講商人鑑』復刻版 無名舎出版、二〇〇六年
2. 松本四郎「近世遠野の都市的性格」〔日本歴史〕八二三号、二〇一六年)
3. 盛岡南部家と遠野南部家の関係については、伊能嘉矩は「表面上盛岡本藩の附庸の姿を以て存立したるも領内の制度士民の格式すべて一藩の体裁を備へ」と記している(『遠野史叢』遠野市教育文化振興財団、一九七七年、二五〇頁)。具体的には、治安警察権は与えられているが、政治・経済面の権限は認められていない。遠野の市で徴収される役銭の額については盛岡の御勘定所の権限に属す。
4. 『横田村五ヶ町絵図(その二)』岩手県立図書館蔵
5. 前出『遠野史叢』二六六頁
6. 『横田村五ヶ町絵図(その一)』岩手県立図書館蔵
7. 『遠野士族名簿』、遠野市立図書館蔵(明治三十三年一月)
8. 明治二年「御支配帳」によって(『遠野市史』三 三六二～三八二頁)、遠野南部家の家臣構成をみると、二〇石未満一〇石以上層がほぼ過半、五〇%。次いで四〇石、三〇石層が四分一、二五%、また一〇〇石未満五〇石までもほぼ同数である。
9. 矢守一彦『城下町のかたち』一九八八年、筑摩書房
10. 『岩手県の地名』平凡社 一九九〇年
11. 前出『日本歴史』八二三号論文
12. 『職分商売御印鑑願書』明治三年二月、遠野市立図書館蔵
13. 『遠野市史』三 五三五頁
14. 松本四郎『城下町』吉川弘文館(一一四～一一八頁)
15. 同上書、(四七～五五頁)
16. 『遠野古事記』(遠野文化研究センター本)、一四二頁に「元禄年中当所一日市町二大師田ノ仁右衛門と云町人商売ヲ渡世ニせず、田地を多く持農業を専ら世話仕候者有」とある。
17. 小野芳次郎『東北地方の民家』(明玄書房一九六八年)に遠野の半農半商の例としてあげているケースは極めて興味深い(五三～五六頁)。
18. 『遠野町誌』一九五三年、一六二、一六三頁
19. 前出『日本歴史』八二三号 論文 二四、二五頁
20. 前出『遠野古事記』一二頁
21. 前出『遠野史叢』二七三頁
22. 『岩波国語辞典』一九九四年版三頁
23. 深谷克己『南部百姓命助の生涯』朝日新聞社三〇五頁「売りと買いとの間、の値決めの仕方についてはあとがきの指摘が興味深い。これが相対取引の根幹であろう。
24. 雑書天明七年三月三日条(五戸の場合、都留文科大学大学院紀要第二三集 三一頁)
25. 『菅沼藤左衛門叩書』六五頁(ほかにも四〇、五〇、七五頁)、
26. 瀬川修ほか「岩手県内のコミセのある町家について」『岩手県立博物館研究報告』二六、二〇〇九年
27. 小倉強『東北の民家』相模書房 一九七二年、八頁
28. 鈴木有ほか「鹿角市花輪の『コミセ』を持つ町家の調査報告」秋田県立大学木材高度加工研究所(二〇〇一年三月)

- 29 扣書六五頁
- 30 『内史略』后二、(五一八、九頁)、なお同文の史料が『日本庶民生活史料集成』六 五五九頁に収録されている。
- 31 『岩手県の古民家』岩手県教育委員会 一九九八年
- 32 こうした駄賃付けと遠野の関係は『パハチニカ』二七号(二〇一三年五月)には「商業中継地として繁栄した遠野郷を駄賃付けが支えた」というテーマで七つの聞き書きが収録されている。遠野と周辺村々の実際的な関わりを知るように思う。
- 33 『内史略』后六(四一三五九頁)
- 34 工藤利悦『盛岡藩歴史史料ガイドⅡ』(二〇〇三年)七五頁
- 35 『岩手県の地名』平凡社五三七頁
- 36 『内史略』前二、三一三四二〜三五二頁
- 37 小倉強『東北の民家』相模書房
- 38 佐藤巧『遠野の曲り家農家』(『図説日本の町並み』I、第一法規)
- 39 深谷克巳 前掲書(一九八三年)
- 40 前出扣書
- 41 鈴木久介『遠野市の歴史』(九二頁)
- 42 『遠野市史』三〜二四一〜二四六頁
- 43 『盛岡市史』明治篇二五七頁
- 44 田面木貞夫『遠野の生んだ先覚者山奈宗馬』遠野教育文化振興財団一九八六年 この視角からの研究としては、名須川溢男『東北と岩手の自由民政運動から学ぶ』(『自由民政運動と現代』三省堂 一九八五年)から学ぶところは大きい。
- 45 前出『遠野小誌』二八、二九頁
- 46 前出『城下町』二六九頁

受領日…二〇二〇年十二月〇二日  
受理日…二〇二〇年十二月〇四日